

第9期中野区健康福祉審議会 地域福祉部会（第3回）

開催日 令和2年7月27日（月）午後7：00～9：00

開催場所 中野区役所 第8・9・10会議室（7階）

出席者

1. 地域福祉部会委員

出席者 和気 純子、稲葉 剛、上村 晃一、荒岡 めぐみ、宮澤 百合子、
坂本 洋、渡邊 昭子、丸茂 亜砂美

欠席者 岩川 眞紀、中山 浩一、山西 満里子、森 京子

2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 石崎 公一

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長 藤井 多希子

地域支えあい推進部 区民活動推進担当課長 宇田川 直子

地域支えあい推進部 北部すこやか福祉センター 杉本 兼太郎

地域支えあい推進部 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長

村田 佳生

子ども教育部 子ども政策担当課長 青木 大

子ども教育部 子育て支援課長・子ども家庭支援センター所長 古川 康司

子ども教育部 児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

子ども教育部 育成活動推進課 細野 修一

【議 事】

○石崎福祉推進課長

皆さん、こんばんは。ただいまから第9期中野区健康福祉審議会の第3回地域福祉部会を始めます。本来、進行は部会長に行っていただくところではございますが、これまで書面で実施させていただいたこともございますので、部会長、副部会長の選出につきましては、後ほど改めて確認させていただくことにいたしまして、それまでの間を福祉推進課長の石崎が議事を進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

この部会は委員の半数以上の出席が必要になってございます。若干遅れていらっしゃる委員もいらっしゃいますが、定足数には達しておりますので、議事を進めさせていただきます。なお、本日は、事前に岩川委員、中山委員、山西委員からは、書面によるご参加というご連絡を頂いております。

それでは、中野区健康福祉審議会条例施行規則第3条第2項の規定に従いまして、部会長、副部会長の選出を行います。既に書面で実施いたしました第1回部会の手続において、部会長については、和気委員にご就任いただくという事務局案に、委員の皆様からご同意を頂いておりました。副部会長につきましても、部会委員の互選によるとなっておりますが、初対面の方も多くいらっしゃいますので、皆様方に自己紹介をしていただきまして、その後、改めて副部会長の選出をお願いしたいと思っております。

本日、参考資料の1を席上に配付しております。申し訳ございませんが、簡単にお名前

とご専門ないし所属団体、公募の委員の方につきましては、審議会員に応募された動機など、1人大体1分ぐらいでお願いできればと思っています。それでは、誠に勝手ではございますが、和気部会長から順番にお願いできますでしょうか。

○和気部会長

今、ご指名いただきました東京都立大学、その教員をしております和気純子と申します。自己紹介ということで口火を切らせていただきますが、中野区のお付き合いいたしましては、地域包括支援センターができました2006年から、運営協議会にずっと関わらせていただいております。主に高齢者の地域への支援というところで、長らく携わらせていただいた後、地域包括推進ケア会議にも数年前から関わらせていただきまして、特に包括運協では今の区長が担当課長として地域包括ケアをご自身の施策の中心に据えられるということで、ケア推進会議にはいつもお出でいただいて、現在も中野区としての地域包括ケアについてご尽力いただいているところです。

私は、したがって今までは健康・介護・高齢者部会というのですかね。審議会もそちらに所属していたのですが、このたび地域福祉部会と今までなかったこの部会が立ち上がりましたので、大変うれしく思っていますし、いよいよ、これまで中野区の取組は非常に先進的だったのですが、なかなか世間に知らしめる術が弱かったなというところもあったので、これを全面に出しての区長の方針でもあられるということで、地域を中心に中野の取組というのを進めていければと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○稲葉委員

稲葉剛と申します。立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科という社会人向けの大学院なのですが、そちらで客員教授を務めています。専門は居住福祉になります。

中野区とのご縁としましては、もともと私自身、NPOの立場で生活困窮者の相談支援をしてきたのですが、2014年に中野区の沼袋にご縁がありまして、つくろいハウスというシェルターを、個室型のシェルターを開設いたしました。現在では一般社団法人つくろい東京ファンドという団体で、主に住まいを失った方々、最近ではコロナ禍の影響で住居を喪失されている方々も増えつつあるのですが、そうした住居を喪失した生活困窮者の居住支援や相談支援を行っています。その個室シェルターの活動の中で、中野区の福祉部の各部局の方々や社協さん、そして地域のNPOや住民の皆さんとも、様々連携をさせていただいております。

こうした中野区の審議会と呼んでいただく、委員にさせていただくのは初めてですが、今後ともよろしく願いいたします。

○上村委員

中野区の中野区社会福祉協議会の常務理事兼事務局長の上村と申します。この会議、第6期の事務局をしていたような記憶がございます。懐かしい限りでございます。

今、社協のほうは、コロナの影響で収入が減った方の緊急小口資金等の特例貸付というのを3月25日から行って、今日で6,000人を超えました。毎日、何十人もの方の、また郵送を入れると毎日100件近くの事務の対応をしております。

もう1つは、まちなかサロンや子ども食堂のサポートをして、いわゆる地域のつながりづくりをするのが社協の大きな活動なのですが、このコロナの相性が非常に悪くて、みんな四苦八苦をしている状況ですけれども、ようやく7月からまちなかサロンが少し動き始めたかなと。子ども食堂はお弁当を配布したり、フードパントリーなどの工夫をしながら、対応している状況でございます。

○荒岡委員

こんばんは。中野区民生児童委員協議会の荒岡めぐみと申します。桃園地区といまして、マルイから堀越学園辺りまでの地区の会長をしています。町会連合会の宮桃町会の会長さんたちと一緒に、桃園地区の見守りネットワークについて、かなり活動が活発な地域で、私たち民生委員もカフェを開いたりしていたのですが、やはりこのコロナで全て止まってしまって、次をどうやって皆さんと見守っていけばいいのかなと、今、とても考えているところです。

個人的な立場としては、中野区立の学童保育とか、自分自身は保育士として家庭的保育とかでも関わっておりますので、子育てにも大変興味を持っております。よろしく願いいたします。

○宮澤委員

お疲れさまでございます。福祉団体連合会の常任理事をしております宮澤と申します。福祉団体連合会は、今現在10団体所属しております。その中で私の会自体は中野区愛育会という知的障害児者の会です。63、64年ぐらいの歴史があるのですが、先輩方にいろいろとご努力いただき、今、福祉サービス、本当に中野区は頑張っただけで、とても整っているなど、ほかの区の方々とお話することも多いのですが、大変ありがたいなと思っております。

今期からの参加になりますので、まだ分からないこともたくさんあるのですが、いろいろお勉強させていただきながら、頑張っしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂本委員

皆さん、はじめまして。中野区成年後見支援センターから参りました坂本でございます。個人としては司法書士業務を開業して、リーガルサポート東京という司法書士会の中で成年後見事業をやっているところに所属しています。したがって、高齢者を対象としている者には、それなりに仕事も見識もあるつもりなのですが、ここを見ると子育て世代というのが入ってしまっていて、個人的な子育ては終わってしまったので、果たして話についていけるか少し不安なのですが、よろしくお願いいたします。

○渡邊委員

こんばんは。渡邊昭子でございます。よろしく願いいたします。私は中野区のシルバー人材センターで仕事をさせていただいております。中野区に住みまして13年になるのですが、今までは高齢者の関係のみにいろいろと携わらせていただいたのですが、今年から子育て、子ども、地域丸ごと全世代向け地域包括、その全世代というのにすごく私は興味というか関心を持たせていただきまして、ちょっとだけ自分がお役に立てるところもあるかなと思ひまして、公募をさせていただきました。

現在は、社協が主催しておりますしいの木塾のほうで学習支援の教育、何かしらやらせていただいております。今ちょっとコロナの関係でお休みしていますが、とにかく子どもの顔を見るのがうれしいものですから、これからそういう形で、高齢者と子どもとが何か接点を持ちながら、全世代的な形で社会とつながり、中野区とつながりを持たせていただけたらうれしいなと思ひ、応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸茂委員

はじめまして、こんにちは。私は丸茂亜砂美と申します。公募委員で参加させていただいています。もともと、仕事としては、病院で看護師をしていたりとか、そこで患者さんが退院していくにつれて、退院支援が本当に重要だなということを感じながら業務をしていて、必要だということでケアマネの資格を取ったりしてきたのですが、自分が子育てを始めていく中で、もっと子どもたちの環境をよくしたいなという気持ちがどんどん湧いてきまして、現在は、仕事もしながらなのですが、任意団体で、子育て環境向上委員会@中野ということで、細々とですが、勉強会をしたり、イベントをしたりという感じで活動をしてきています。

地域包括ケアのことも大変関心があって、現在も高齢者会館のお仕事を少しさせていただいたりもしていますので、今、渡邊委員がおっしゃったような高齢者と子どもの接点って何だろうとか、地域で孤立している人たちがつながりを持つにはどうしたらいいのかとか、そういうことを考えながら日々を過ごしています。

今日も皆様にいろいろと教えていただきながら、勉強していきながら、何か区民目線で言えることがあったらいいなと思って参加しています。どうぞよろしく願いいたします。

○石崎福祉推進課長

皆様、ありがとうございます。それでは続きまして、副部会長の選出をお願いしたいと思っております。副部長につきましても、委員の皆様の互選によるとされています。事前に書面でもお示ししておりましたが、事務局といたしましては、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科客員教授でいらっしゃる稲葉委員をお願いしたいと思っております。ご異議のない委員の皆様につきましても、拍手を頂けますでしょうか。

(拍手)

○石崎福祉推進課長

ありがとうございます。委員の皆様のご同意により、事務局案を可決いたします。

それでは、部会長は和気委員、副部長は稲葉委員にお引き受け願いたいと思います。

それではまず、部会長、副部長から改めて、一言御挨拶をお願いしたいと思います。まず、和気委員、よろしく願いいたします。

○和気部会長

先ほど、大体お話しいたしましたので、繰り返しを避けたいと思いますが、この部会、新しく立ち上がって、2回は書面での開催ということで、皆様方それぞれのお立場で、コロナの状況で大変な事態であつただろうと思いますが、今後もどうなるか分かりませんが、今回はこのような形で対面で会議ができて、本当によかったなと思っています。

一方で、様々なツール、特にこのコロナが地域、人とのつながりを分断するすごい力を持っているウイルスですので、これにいかにか立ち向かっていくかということも、この部会で知恵を絞っていかなければいけないのかなと思います。相手が手強いですので、ありとあらゆる知恵を絞りながら、心の絆まで分断されないように、皆さんで検討ができればいいなと思っています。

この部会ができる前もそうだったのですが、高齢者と、それから障害は別の部会があるのですが、児童の部会はなかったこともありまして、こちらの部会ではそういう属性

にとらわれない、地域に住んでいる方全ての方々の生活をどのように守っていくのか、それが社会的な孤立なのか、生活困窮なのか分かりませんが、ありとあらゆる課題にどのように立ち向かっていくのかということ、皆さんと協議する、知恵を出し合う、そういう部会になっていくのかなと思います。

特に、中野区は非常に先進的にすこやか福祉センターというものを作られて、もう国が言う何年も前から、窓口をある程度一元化して、児童、障害、高齢の相談が1カ所で行えるような形になっていましたので、そういう意味では国のモデルにもなっているところですが、そこからさらに漏れていく、狭間になっていく方々もいらっしゃいます。

今、皆さんのいろいろご経歴をお伺いいたしますと、居住支援であったり、お立場はいろいろなのですが、保育士さんであったり、看護師さんであったり、司法書士の方であったり、それぞれお立場以上に様々な専門職としての経験や見識をお持ちだということで、改めて皆さんのお力を結集する必要があるのかなと思っています。

特に、なかなか皆さんが集まるのが難しい今日であるからこそ、どうやって絆を絶やさないように、それから1人1人の生活を守っていくのかということに焦点を当てて、皆さんから幅広く自由なご意見、法律に縛られないという強みもあると思いますので、その辺りを見ていきながら、私も1人の参加者として知恵を絞りたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

では、副会長の稲葉先生、お願いします。

○稲葉副部長

このたびは副会長という本当に重責に選んでいただき、ありがとうございます。私自身は先ほどもお話ししたように、中野区の北部の沼袋を中心に、生活困窮の問題に取り組んできたわけですが、その中でも本当に中野という地域は、いろいろな形で人と人が支え合っている地域だなということを感じてまいりました。

私たちの個室シェルターで、住まいを失った方々のサポートをしているわけですが、そこに地域の住民の方からこういう方がいるというご紹介があったり、あるいは社協さんから困っている方がいるのでというお話を頂いたり、地域の中の医療機関から、行き場がない方がいるのでおたくのシェルターで何とかありませんかみたいなお話を頂いたりとか、お互い形として何とかネットワークという名前があるわけではないのですが、日常の中でそうした地域のつながりを痛感することが多くて、それを何か形として中野モデルみたいな形を出していけたらなということなどを常々考えておりました。

部会長からもお話がありましたように、今、コロナの中で、特に世代間の交流というのが、直接的な交流が難しくなっているという中で、どういう計画を作っていくかというのは本当に知恵を絞らないといけない状況だと思いますので、ぜひそれぞれ、ご意見を出していただきながら、ある意味、この時期だからこそ、誰も取り残さないという国連のSDGsの理念が最も求められている時代だと、時期だと思いますので、それは公衆衛生の立場からでもそうですし、地域福祉という理念の下でも、それがやはり重要だと。誰も孤立させない、誰も見捨てないという地域をどうやって作れるのかということ、一緒に議論していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

ありがとうございます。それでは、私の進行はここまでとさせていただきます、これ以降は和気部会長に議事をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○和気部会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。初めに、改めて部会に付託された事項に

ついて確認したいと思います。付託事項は、「地域共生社会の実現に向け、区、関係機関、事業者、地域団体等が協働して、子どもから高齢者までを地域で支えるための方策について」、「地域生活課題に対応するための包括的な支援体制の整備について」となっております。事務局に用意してもらいましたお手元の次第をご確認願います。

始めめに、配布されています資料の確認を事務局からお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

それでは、私から資料の確認をさせていただきます。事前にお送りいたしました本日の次第の裏面に、本日の資料一覧が載っています。資料1-1から3、お送りしたのは資料4まで。また本日、机の上に置かせていただいたものは、資料5から参考資料4までとなっております。皆様、お手元におそろいでしょうか。

資料1から3、5につきましては、後ほど審議の際に使用いたします。なお、資料4については、皆様からこれまで書面で頂いた第2回の議事についてのご意見、ご質問に対して、事務局から回答しているものでございます。なお、第2回部会資料にて、区より情報提供いたしました健康福祉総合推進計画の概要及び新型コロナウイルスへの対応状況については、審議事項ではなく、報告事項でしたので、いただいたご意見につきましては、今後の事業計画の参考とさせていただくものとしたしまして、ご質問いただいた委員へ個別に回答しています。

なお、恐縮ではございますが、本日は第3回の議事についてご審議いただきたいと考えてございます。こちらの資料4につきましては、それぞれの委員の皆様にお読みいただくものとさせていただきたいと存じてます。

次に、本日参加している区の職員について、ご紹介をさせていただきます。本日お配りした参考資料2を御覧ください。本日は新型コロナウイルス感染防止の観点から、事務局職員の出席を控えております。本日出席をしていない職員もおりますが、今期の地域福祉部会の事務局体制は参考資料2のとおりでございます。なお、審議時間を確保する関係から、大変恐縮ではございますが、こちらの名簿の紹介をもちまして、区の職員の紹介とさせていただきたいと思っております。

次に、議事に関わる資料の確認に先立ちまして、1点ご説明がございました。お手元の参考資料3-1、3-2を御覧ください。参考資料3-1「現計画と次期計画の変更点」です。下のところに四角囲みが二つあります。右側が現計画の構成です。

現計画につきましては、黒丸で書いてある4つの計画を1冊で構成している資料となっておりますが、次期計画につきましては、現在、区で策定を進めております区の基本計画の時期が、当初、来年3月に策定を予定していましたが、来年8月に策定期間が変わりました。

この関係から、先ほどの資料の左半分を見ていただくと、3冊に分かれています。1冊目と2冊目につきましては、法定計画になりますので、3月策定ということで進めさせていただきます。当部会で主に取扱うのが一番下の計画ですが、こちらにつきましては、令和3年8月、区の基本計画と時期を合わせて策定をしたいと考えています。これによりまして、本計画につきましては3冊の分冊ということで計画を進めさせていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、参考資料3-2につきましては、変更後のスケジュール案ということで、スケジュールの予定を示させていただきました。地域福祉部会につきましては、上の③ということで日程を組ませていただいておりますので、ご承知おきいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは、審議に移る前に、まず本日、書面によるご出席の委員により寄せられた議事に対するご意見、ご質問をご紹介します。お手元の資料5を御覧ください。

岩川委員と中山委員からご意見が出ています。簡単にご紹介したほうがよろしいですかね。では、読み上げる形になりますが。まず、岩川委員からは、資料1-3について、「地域包括ケアシステムにおいて、小・中学校関係者からの情報も加えられるとよりよいと思います」というご意見が出ています。

あと、中山委員からは、いろいろありますが、高齢者人口、高齢化率の急速な増加、上昇を考えると、現在の8カ所では足りず、区民活動センターごとに1カ所ずつ地域包括支援センターを設置するのがベターと思われれます。同時に区民活動センターにヒト・モノ・カネ・情報等の資源を集中させ、権限の強化を図る必要があります。

いろいろと組織、しくみ、制度を作っても、それが実際に利用されなければほとんど意味を持ちません。アウトリーチチームの強化と、いかに区民に周知するか、広報の工夫が求められる。

すこやか福祉センターの役割がいまひとつはっきりしない。地域包括支援センターとの業務のすみ分けができていない。「現在、区民活動センターの管理、総括、司令塔的な役割を担っていると思うが、地域事情、ニーズはそれぞれの地域で異なっており、4カ所のすこやか福祉センターで一元管理することは困難と考える。

アウトリーチチームについて言えば、人数が圧倒的に少ない。これでは地域ニーズにほとんど応えられていない。地域住民はボランティアの中からメンバーを選出するなどして、大幅な増強が必要である。」

というご意見を事前に頂いています。

それでは、これらを踏まえて議事の審議に入りたいと思います。石崎課長からもご説明ありましたが、資料4に関しては、本日の議事とはいたしませんので、よろしく願います。それでは事務局より、ご説明をお願いいたします。

○藤井地域包括ケア推進担当部長

それでは地域包括ケア推進担当の藤井から、まず1つ目の議題である全世代向け地域包括ケア体制構築に向けた相談・連携体制についての資料のご説明からさせていただきます。資料1-1、資料1-2、そして資料1-3の3つの資料を使わせていただきます。最終的に委員の皆様からご意見を頂きたいのが、資料1-3にまとめているので、横にこれを置いておきながら、私の説明をお聞きいただければと存じます。

それでは資料1-1ですが、時間も限られておりますので、かいつまんでご説明差し上げたいと思います。

まず今回の議題の趣旨ですけれども、平成29年度3月に、中野区では主に高齢者を対象として、区と区民が一緒になって策定する地域包括ケアシステム推進プランというものを策定いたしました。これは何が新しいかと申しますと、ほかの自治体では地域包括ケアシステムは、介護保険事業計画の一環として策定されているのですが、中野区ではアクションプランという形で、行政計画ではなくみんなで作るという形をとっているところが、先進的なところだと思います。

そして、今から2年前になりますその4月には、国で社会福祉法の一部が改正されまして、包括的な支援体制の整備に関する事項というものが要件の1つとなりまして、さらに今年6月には、地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が公布されたということで、これを受けて今ここで地域福祉部会も設立されているという流れになっております。

中野区が今、進めます全世代向けの地域包括ケア体制は、平成29年3月に策定したこの推進プランの中で最終的にはもう全世代向けを目指すということがそこで明記されているものでございます。それに従って今、進めているところでございます。

今日の審議内容である相談・連携体制ですが、2つ目、社会福祉法ではどのように書かれているかと申しますと、3つ要点があると思っております、1つ目が下線部分ですね。地域住民の方々が主体的に関わること。そして2つ目としては、いろいろな相談を包括的に受けとめること。3つ目としては、様々な機関、たくさんの機関が協働して相談体制に当たること。この3つがポイントだと思っております。

一方で、中野区ではどのような相談体制になっているかと申しますと、先ほど和気部会長からもご紹介がありましたとおり、すこやか福祉センターというものが平成23年から、中野区では作られております。国では中学校単位が地域包括のための拠点として設定されているところではあるのですが、中野区では日常生活圏域として、4つを想定しております、どのような4つかと申しますと、4ページ左下に2つ図があるのですが、今の2つの日常生活圏域は左側になっています。行く行くは5つにしたいという構想があるのですが、それについては後ほどご説明をさせていただきたいと思いますが、今は、恐れ入ります、資料を戻っていただきまして、2ページを御覧いただけますでしょうか。

中野区では、4つのすこやか福祉センターとそれぞれのすこやか圏域に2つずつ、合計で8カ所の地域包括支援センターがございます。そして、それぞれのすこやか福祉センターには、地域包括支援センターが併設されておりますので、結果として、地域包括支援センターと障害者相談支援事業所とすこやか福祉センターが一体となったものが4つ。それから、地域包括支援センターが独立したものが別に4つという形になっております。

次に②、すこやか福祉センターの事業目的ですけれども、こちらはアからキまであります。御覧いただければと思います。

③の職員体制につきましては、御覧のとおり事務、福祉職、保健師、栄養士、心理、歯科衛生士を配置しております、大体29名から37名の職員が勤務しております。

④今後の見通しなのですけれども、ご承知のとおり、中野区は10年前から、人口が増えています。やはり二極化している部分もありまして、都心回帰の影響も受けまして、特にこの5年ぐらひは、人口の増加が外国人も含めて著しかったのですが、このコロナでどうなるかというところなのですが。

それにいたがしまして、高齢化も将来的に2030年、2040年をピークにもっと増えると見込まれておりまして、特にすこやか圏域別に見ますと、中部と北部が、南部と鷺宮に比べて多いという特徴がございます、人口の不均衡が生じているのが実態でございます。

次に3ページに参ります。すこやか圏域というのが、このとおり大体7万人から10万人ぐらひの人口を対象にしております、少し多うございますので、3ページ上から7行目ぐらひのイ、地域との連携強化ということが非常に重要になってきております。

平成22年、23年のすこやか福祉センターの整備以来、町会、自治会など、地域住民の地域活動や公益活動との連携が非常に重要視されてきまして、区民活動センター圏域を活動単位として、見守り、支え合い活動はその取組を強化してきたところですが、今後、やはり区民活動センター圏域を基軸に据えて、すこやか福祉センターや地域包括支援センターとの連携を一層強化する必要があると考えております。

ちなみに、区民活動センターは全部で15カ所ございまして、すこやか福祉センターの圏域とは境域が合っております。しかし、地域包括支援センターに関しましては、JRから南側の南部圏域につきましては、区民活動センター圏域と合っているのですが、

北部につきましては、その圏域が合っていないというのが実態です。いずれやはり合わせていく必要があるだろうなとは思っております。

3 ページの⑤今後のすこやか福祉センターのあり方なのですが、やはり先ほど御覧いただいたとおり、人口の平準化をする必要があると思っております。そうでないと、業務量も偏りがございまして、課題が大きくなってしまうという問題があります。

それから2つ目としては、すこやか福祉センターはやはり地域の見守り、支え合い活動との連携がとても重要だと思うのですが、担当する区民活動センターの数が3つから5つという形でばらつきがございまして。また、町会の数もかなり違いますので、ここを平準化していく必要があるのではないかとという問題点が、少し前から指摘されるようになりました。

そこで、昨年の議会でも報告させていただいたのですが、今後、近いうちに、数年のうちには、すこやか福祉センターを現在の4カ所から5カ所に増やす計画を立てています。そのことが4 ページ目に書いてございまして。上のほうの数字は、また後ほど御覧いただければと思うのですが、一番下の図でご説明いたします。

今は左側の4つなのですが、このうち中部と北部を合体して3つに分けるということをやります。なので、結論から申し上げれば、鷺宮と南部は変更がございません。しかし、北部のうち新井の区民活動センター圏域を中部に入れ、そして今の中部のうち、JR線から北側の部分を新しい圏域に入れるという計画を今、立てております。

これがいつになるのかというのは、コロナの影響もございまして、3、4年は無理ですね。5、6年ぐらいでしょうか、未定なのですが、そんな感じで計画を立てております。

以上が、圏域に関するご説明でございまして、資料1-3の皆様からご意見を頂きたい部分の(1)に多分相当するご説明になっているかと思っております。

次に、5 ページの地域ケア会議についてご説明させていただきたいと思っております。地域包括ケアシステムにおいて、どのように会議体が動いているのかということについてのご説明になります。真ん中の表を御覧ください。中野区では2種類の、地域包括ケアは全部で2層構造で作っておりまして、1層目として区全体、2層目としてすこやか圏域ですね、すこやか福祉センター圏域の4カ所が2層目として位置づけられておりまして、それに対応する地域ケア会議を設定しております。

表の左側がすこやか地域ケア会議として、地域の問題ですとかをそれぞれの地域の方々でご議論いただくもので、年に4回、4圏域でそれぞれ開催していただいております。

また、右側のほうの中野区地域包括ケア推進会議というものが、これが先ほど和気部会長におっしゃっていただいたのですが、当初から委員としてご参加いただいているものございまして、ここにいらっしゃる皆様もご参加いただいているものですが、区全体の課題などについて、皆さんでご議論いただく会議になっております。

ということで、地域の会議についてはすこやか単位で、そして、そこで出てきた課題については全体で話し合い、そして、全体で課題だということが分かったものについては、今度、部会というものを設けておりまして、部会で具体的にテーマ別に話し合いをしてきているところでございまして。

それでは6 ページを御覧ください。

それで、今後の展開なのですが、今までは高齢者を対象にした地域包括ケアシステムを進めてまいりましたが、今後は子育て世代や障害者も対象にした全世代向け、全区民向けの地域包括ケアシステムを構築するのに当たって、今までの地域包括ケアの推進会議の在り方をどうすればいいかということについて、やはり考える必要があるなと思っております。

また、いのすこやか地域ケア会議につきましても、それぞれの個別事例について、やはりもう少し議論を深めて、解決策まで議論できるような、施策に結びつくような議論までここでできればいいなと思っておりますが、一体どのようにしたらそういう会議を作ることができるのかというのが大きな課題だと思っております、この部分が資料1-3の(2)のご意見を頂きたい論点となっております。

それでは、3つ目の論点になりますが、資料同じ6ページの(3)のアウトリーチチームについて、ご説明いたします。平成29年度から区民活動センター圏域15カ所ごとに、5人が1チームになるというアウトリーチチームを設置しております、事務職、福祉職、保健師の3職種で成り立っているのですが、このうち2名は区民活動センターの職員となっており、3名はその4か所あるすこやか福祉センターの保健師であるとか、そういう専門職がそれぞれの区民活動の圏域に地区担当として行っている形となっております。

ということは、営業担当のように、アウトリーチだけを専門にやる職員が今いるかといったら、そういうわけでは実はないのですね。ふだんは区民活動センターの窓口業務であるとか、施設業務もやっており、そして、アウトリーチもやるという形になっています。

過去3年間のアウトリーチチームが対応してきた実績につきましては、表にしておりますので御覧ください。件数といたしましては、過去3年間で全部で913件ぐらい、うち必要な支援につなげた人数としては674ということで、大体4分の3が支援につながっておりますが、逆に言えば4分の1が支援につなげていない、あるいは支援、見守りなどが継続しているような状況でございます。

次に7ページを御覧ください。アウトリーチ支援活動を開始した契機といたしましては、下から上に上がっていくのですが、平成29年度、始めたばかりのときには、やはりご本人、あるいは民生委員さんからの情報提供が多かったのですが、アウトリーチチームの存在が民生委員さんなどにも知れ渡るようになりましたら、民生委員さんからの情報提供が非常に増えまして、平成30年で133件となっております。そして、平成31年度に161件がその他となっておりますが、これは社会福祉協議会さんなどとなっております。あとは地域住民の方々になっていきます。

③の要支援者の方の年代につきましては、75歳以上が7割ぐらい、85歳以上が約3分の1となっております。

④アウトリーチチームが対応した内容につきましては、健康・医療の問題がおよそ半分。また、近隣の問題も約2割となっております。

私たち中野区が進めてまいりました全世代向け地域包括ケアというのは、国が言う地域共生社会と、理念としてはほぼ同じだと考えてよろしいと思っております。枠組みとしては、国の中では地域共生社会と考えておりますので、資料1-2を御覧ください。

地域共生社会で、国はどのような相談支援体制などを考えているのかという資料になっております、2ページ目に市町村における包括的な支援体制の整備の在り方というのがありまして、そこでの論点は、断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援という3本の柱になっています。これに相当するものとして、中野区ではすこやか福祉センターが、これを目指して実は数年前からやってきた形になっています。

4ページからは、断らない相談支援に必要な機能とはこういうものなのではないかという論点がまとめてありますので、これも長くなりますので、お読み取りいただければと思います。

最後、6ページからは包括的な支援体制の整備例として、全国での事例が記載されています。

以上、非常に駆け足でございましたが、資料のご説明になります。

最後に再度、資料1-3にお戻りいただけますでしょうか。皆様にご議論いただきたい論点といたしましては、先ほど(1)(2)については言及いたしましたが、(3)については、アウトリーチチームについてのご意見、(4)につきましては、今のコロナウイルスの感染防止を踏まえて、支援体制とか通いの場の在り方はどんなものなのでしょうかということについても、自由にご議論いただけるとうれしいと思っております。

また、(5)につきましては、地域包括ケアの最も重要な課題の1つは、制度のすき間がどこにあるのかということを見出し、先ほど稲葉先生もおっしゃったように、誰も取り残さない仕組みをどうやって作ることができるかということが重要だと思っております。なので、ここに制度のすき間がどこにあるのかということや、包括的に支援体制を作るにはどうしたらいいのかということについて、ご意見を頂戴できるとうれしいです。

(6)としては、潜在的な要支援者、なかなか自分からは言い出すことができない方というのが、先日、介護保険のほうで行った区民アンケート、高齢者に対する区民アンケートを行ったのですが、その中で愚痴や心配事を言うことができない方で、しかも行政などの相談にはどこにもつながっていない方が、全体の5%ぐらいいることが分かりました。

このままでいくと、6万8,000人いる中野区の高齢者のうち、何人ぐらいですか、350人ぐらいでしょうか、制度のはざまに落ちてしまう潜在的な要支援者なのではないかというボリュームが想定されるのですが、このような方々を支援に結びつけるにはどうしたらいいのか、潜在的な方をどう顕在化させていくのかということが課題だと思っております。

また最後、国の方向性を受けて、(1)断れない相談支援の在り方であるとか、(2)支援体制の整備例、ほかの自治体の整備例を踏まえて、中野区が体制を強化、発展させるには、どのような取組が有効なのかということについて、お時間があればご意見を賜ればと思っております。

私からの説明は以上になります。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの、特にこれまでの、あるいは今後の相談・連携体制等についての区の考え方に基づいて、国のほうを取りまとめている報告書といいますか、今後の方向性というものが提示されていて、それらを踏まえて、資料1-3に6点、特に皆様方から議論していただきたい、ご意見いただきたいという要請が、区のほうから今、ご説明がありました。

それでは、また先ほど、今日ご欠席の委員から、中山委員からは特にいろいろなご意見が出ていましたが、どうでしょうか、1、2、3、4、5、6とありますが、分けてご意見は難しいかもしれませんので、とりあえず今日は、とにかくいろいろ意見を出す会ということですので、どの委員からでも、どの項目でも結構ですので、いろいろご意見いただければと思います。

意見が出るまで、私のほうから2点ほど、気がついた点というか、意見なのですけれども、まず、連携相談体制ということで、人口の偏りが出てきているということで、圏域の見直しを今後、5年か6年か先に向けて考えているということで、私はまた別の幾つかの自治体、ほかにも関わってしまっていて、過去にもそういう圏域の変更とか包括、ある自治体は12カ所あったのが今は20カ所にまで増えてしまっていて、最初が一番大変で、包括の職員の方からもいろいろ抵抗がございますし、やはり関係を構築してきた専門職の方、あるいは地元の方、民生委員さんも含めて培ってきたものがばらばらになってしまうことに対して、とても抵抗があった時期が昔はたくさんありまして、私などはワーキ

ングの取りまとめ役みたいになったことがあったのですね。それで、いろいろな意見の対立の中心地にいたのです。

地域包括、もともと在宅介護支援センターと呼ばれていて、行政が勝手に人口が平等に平準化されるように作ったという経緯が結構あるのですね。それと、例えば民生委員さんの区域とも違っているし、人口だけでそういうのを決めていいのかということが問題になって、結局は民生委員さんの区域に合わせて、全部圏域を変えるということをしたのです。

何年かに分けて包括を増やしていくということもやりましたので、包括にとっては、利用者の方を引き渡していかなければいけないとか、作業が倍増したりして、それはそれですごく大変なのですけれども、何かもうそれが常にやられているので、だんだん皆さんもそういうものだと思って、圏域は固定したものではなくて、人口の事情に応じて変わっていくのだから、利用者さんとの関係も常に誰かに引き渡せるような、そういうものだと考え方が変わってこられて、今はそれに対して、ほとんど不平不満みたいなものが出なくなって、むしろ民生委員さんとの連携を深めるところが自然になっています。

人口の急増とか地域の格差とかいろいろありますので、地域の皆さんが一番、長い目で見て活動しやすいという圏域への変更、最初はすごく抵抗があるのですが、なれてくると、それもできる。実際にやっていますので。包括が増えていくという地域は結構あります。それも比較的スムーズにできているのかなと思います。それが1点と。

それから、アウトリーチチーム。誰も取り残さないというのは、多分この地域福祉部会においては一番重要で。例えば、50歳で引きこもっている方とか、20代で住居がない方とか、稲葉先生は詳しいと思うのですが、漫画喫茶のようなところに住んでいる方とか、なかなか今までの既存の法律で対象にならないし、自ら支援を受けようともなかなかならない。そういう方々をどうしたらいいかということで、先日、別の区で、ひきこもり調査というのをやったのですけれども、民生委員さんのほうから大きな課題が。やはり民生委員さんをお願いして、地域の調査に当たっていただいたのですが、とてもご苦労があったということで、やはりお宅に引きこもっている人がいますかと聞いていくこと自体が、非常に難しいということが判明し、今年はしたがって、包括を通じて、包括が入って把握しているケースだけを集めることになったのです。

なので、実際そういう方をどのように支援につなげるかというのは、ご家族にも様々な意向がおありでしょうし、中途半端に入ると余計事態を悪化させるということもあって、すごく慎重にしなければいけないし、かといって、何もしないこともできないし、というようなことで、どういうふうに関わるのかという方法論とともに、発見に至る方法というところ。

それから、確立された支援の在り方というのがないわけで。先日、うちの大学院を卒業して、山梨で働いている方が、NHKで支援者のモデルみたいな形で、取り上げられていたのです。

とにかくゴールを設定しないとか、保健所に所属しているみたいで、試行錯誤の末、それなりに苦労しながらも一步一步進んでいるというのが放映されていましたが、そういう方法論もなかなか確立されてはいない中で、どうやったらということで。

先ほど、アウトリーチチームの件数が提示されていて、相談が増えているというのは、すごくチームの実績ですばらしいなとも思いつつ、先ほどご説明があったように、4分の1は支援がつながらなかったということで、先ほどもちょっとお願いしたのですが、どういう方々がどういう支援を必要としていて、支援につながったのか。特につながらなかった人たちがなぜつながらなかったのかという、その中身を事例集などもお出しになるというプランもあるやに聞いていますけれども、その辺を明らかにしていただくと、

では、本当に何もできなかったのはしょうがないのか、何かできたか、どうしたらいいかという検討の素材に乗ってくるのかなと思うのですね。

ですので、この中身をもう少し分かるように、特にプライバシーの問題とかも当然あるので、表に出せないものもあるとは思いますが、もう少し具体的な中身でうまくいったケースというのもあると思います。

さらに、ここのアウトリーチチームにもかかってこないという人も何パーセントかはいらっしゃると思いますので、そういう人たちがSOSを発することのできる仕組みとか社会は、どういう社会なのだろうということを考えたときに、例えば、若者とかだと、やはりSNSを、私もあまりSNSをやらないのでよく分からないのですが、メールとかはやりますが。そういうことでしかつながっていない人って、特に若い人はいっぱいいますよね。そういう人はやはり相談なども、特にコロナ禍なので、そこに行って相談、対面支援もなかなか難しかったりするときに、やはり威力を発揮するのが若者の通信手段。そういうところで自殺の相談とか、そういうのもかなりやられていると聞いています。

電話も、今の子ってLINE通話しかやったことがないとかという子も増えている。LINE通話は無料ですものね。普通の電話はお金がかかりますので。そういう若者の気持ちに寄り添える方法を、もしかしたら高齢者と違うのかもしれないけれども、何か垣根を低くする方法はないのかなという辺りも、もう少し当事者の方から何か聞いてみるという方法もあるかなと思ったりもしました。

○渡邊委員

しいの木塾で子どもさんを教えているのですが、その場所で教えるのは本当に時間的に限られてしまう。もう少しその子の家庭とか背景とか、そういうものをもし知ることができたら、そちらのほうで、その場所だけでなく、関わってあげたいと思うのですけれども。ただ、そういうときに、民生委員とか民生児童委員さんというのがございまして、そういう人にどういう形でこういうところにこういうお子さんがいますよと言っていいのか、その手だてが。

ひきこもりの家庭の子どもさん、子どもさんというか、もう40、その方がいても、周りでこういうようにしてあげようと言っても、手だてとしてどこにどうやっていったら、先の見通しがつくのか。その辺が分からない方。潜在的って書いてありますよね。これを私は、せっかくいい制度があるのに、それを知らせる手だてをしてあげないと、幾ら制度があっても利用できない。その辺のいい方法があったら、教えていただきたいなど。現実問題として、悩んでいます。失礼しました。

○和気部会長

今のは2つあって、1つは、子ども食堂とかそういう子どもに学習支援をしている場なので、本当はもう少しお話を聞ければ、その家庭のこととか、いろいろ到達できて、もしかしたら何か支援もできるかもしれないのだけれども、その情報をどう扱ったらいいいのかというのは、個人情報保護の問題もあるので非常に、どこに誰に話していいのかという基準もなかなか難しかったりしますよね。

特に子ども関係のところは、勝手に聞いたことを誰かに漏らしてはいけないとか、いろいろな縛りもあると聞いていますので、その情報をどういうふうに、個人情報を守りながら、共有するなり支援されるかというところ。

もう1つはひきこもりみたいにつなげる先がないと。これは包括の別の地域でも困難ケースで、地域ケア会議に挙がってきた方で一番多くて、つなげる先がないので、聞いても何もできない。ひきこもりは国のほうも今年の重大テーマとして、審議会か何かで扱うと聞いて、8050問題をテーマにすると聞いておりますけれども、NPOが若干

あって、そこにつなげるしかないらしいのですが、最近は悪徳業者みたいな、問題になったりしていますよね。なので、どこのNPOにつなげるのがいいのかが判断できない。すごく逆効果になってしまうような支援も一步間違うとあるので、その見極めが非常に難しいという話も聞いています。

その辺の情報を共有しつつ、本来はNPOだけではなく、もう少し公的な支援があればいいのですが、今は制度の完全に狭間に落ちていますので、なかなか。保健所は相談としては対応してくださるはずなのでしょうけれども、何回も通っていくというのはできないのか。

テレビでやっていた私どもの大学院生は、相当長期にわたって訪問活動をしていると。本人に一度話を聞いてみたい。本が出ていましたもので、まだ読んでいないのですが、何の反応もないドアに向かって何回も、多分何年にもわたって。やはり返事がなくても定期的に行っていることが大切だという話をしていましたので、何か地域からも知恵が出てくるかなと思うのですが。

○上村委員

社会福祉協議会ですけれども。しいの木塾は、区のほうから委託を受け、渡邊委員にもお声をかけて、協力していただいております。5会場で定員が40人ぐらいなのですが、今年は通信教育でやっています。

そういう中で、いわゆる塾5校のリーダーさん、スタッフさんとの懇談、社協の職員との懇談ができたり、個別のお子さんの名前が出たり、こんな状況だという情報交換もしていると聞いております。その担当職員は地域担当でもあったり、福祉何でも相談の、いわゆるボランティアセンターの職員ですので、話は、こういう子がいるのだという、程度の内容によると思いますけれども、お声をを出していただければ。また、民生委員の主任児童委員さんをつなげるとか、そういうこともできるかと思っておりますので、個別具体的なケース、お声はかけてあげていただければいいと思います。

○渡邊委員

個人情報があるから、いけないかなと。

○上村委員

実は社協も個人情報は扱っていないのです。区（行政）と違って、うちの課題は自分で調べるしかない。本人から聞き出さないと調べることができないので、その課題はあります。

○渡邊委員

ありがとうございます。

○荒岡委員

先ほどから民生委員の名前がいっぱい出ていて。民生委員の私たちは何をやっているかという、私が常々思っているのは、その地域に住んでいるということがまず一番大きいのです。自分の担当地域というのは、実はそんなに広くなくて、ふだん自分たちがお買い物をしたり、見守るわけではないけど、毎日歩いている地域なわけです。そこで委員をやるうちに、だんだん気になる方が出てきて、道で会えば声をかける、今日は買い物に行っているとか、誰かヘルパーさんみたいな人と一緒に歩いているのだというのを、常にきょろきょろしながらまちを見ているのが民生委員なのです。

大抵みんな長くやっておりますので、その地域、役員をやっている町会のメンバーも

多いですし、その上にアウトリーチチームというのがいてくれて、正直言って、連携できるようになったのはこの1年ぐらいです。多分アウトリーチチームの職員さんたちも、まちに出ていけと言われても、どこにどう行っていいか分からなかったと思うのですね。

それで、情報をくれませんかというお話を頂いたこともあるし、私たちは逆に委員さんに、何かあったら、すぐアウトリーチチームに相談するようにしようと地区民児協では声をかけて、それから通報とか、例えばこの間も、お弁当業者さんが配達に行ったら返事がないのですが、どうしましょうと連絡があったときに、アウトリーチチームとよく知っている民生委員と2人で行くことがこのところ続いていて、大分一緒に働けるようになってきました。

もちろんそれは、社協さんや包括さんとも、いつも話をするのが本当に大事なので、社協さんの地域担当の方ともよく会っていろいろな情報を交換しています。

ごめんなさい、話がいろいろになってしまいますが、1番の圏域のことですが、これは中山委員さんが、私がずっと3、4年、一緒に活動していることもあって、おっしゃるとおりなのです。

本当に区民活動センターの圏域だと、肌感覚で分かるのですね。今、民生委員の地区は14です。うち、1つ昭和、東中野だけが区民活動センターが2つありますから、15のうち2つ一緒になっていて、14地区、民生委員があつて、それぞれ会長がいてということでまとまって地区ごとに動いていますので、やはり肌感覚で地区のことが分かっているのは、その民生委員の地区だと思います。

私もこの課題を頂いたときに、区民活動センターに1個、包括支援センターがあるといいなと思いました。包括支援センターは、今はやはり高齢者のことばかりという感じだし、地域ケア会議に出ても高齢者の事例が多いので、これを障害のある方とか子どもに広げていくのはこれからなのだろうな。

例えば、お医者様とか薬局の方が地域ケア会議に来てくださっているのですが、回を重ねるうちに、一緒に討議するうちに仲よくなって、例えば私どもがやっているサロンのようなものの情報を薬局に置いてくれませんかとか、薬局とかお医者さんは待ち時間が長いですよ。そこで壁を見たときに、こんなサロンがあるのだなということができずかと言ったら、薬剤師会の方はいいですよと言ってくださって、それからコロナになってしまって、止まっているのですが。

だから、そういうふうに薬局やお医者様と知り合えたので、今度はそこに子ども関係の方とか障害関係の方が入ってくれば、あの人に頼んでみようかなということができてくるのではないかと思います。

それから、ひきこもりに関しては、これは本当に難しくて。たまたま知り合った方の娘さんがひきこもっているのが分かっている、近所の方からの家庭が困窮していると言われて行くのだけれども、家には入れてくれるのだけれども、絶対娘さんには会わせないとか。やはりそれはちょっと手が出ない問題がいっぱいありました。経験でしか言えませんけど。

主任児童委員というのは子どものことを専門にやっておりますので、民生委員、児童委員に声をかけてくれれば、主任児童委員に話がうまく伝わって、子ども家庭支援センターだったりつなげられますので、お話ししてみてください。

以上です。

○稲葉副部長

やはりアウトリーチチームの役割というのはすごく重要だと思うのですが、現状では相談者の年代がほぼ高齢者ということだと思うのですけれども、それを今後、全世代向けに広げていく。子育て世代だったり、今、お話が出ているひきこもりの方だったり、

あるいは単身で生活にお困りの方も、若年層や中年層も含めて広げていくというときに、ちょっと気になるのが、ほかの機関との連携というところでして、例えば生活困窮については、これは国の資料の中でも、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関という窓口があって、そこがアウトリーチも含めて広げていくような厚労省の方針も出ておりますので、そことどうアウトリーチチームが連携していくのかとか、あと、先ほどお話にも出ましたが、社協さんの地区担当、地域担当の方々もかなり動いていらっしゃるので、そことアウトリーチチームがどう役割分担して連携していくのかという、そこを全体としてのアウトリーチ力をどう上げていくかというところを考えていく必要があるかなと思っています。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは、児童のことのお話も既に出ていますが、次の議題とも関わりますので、そちらのほうも先に説明していただいて、改めてご意見を伺えればと思います。

○藤井地域包括ケア推進担当部長

すみません。1つだけ。資料の訂正だけ、今ここでしてもよろしいでしょうか。申し訳ありません。

1 ページ目の上から4行目。平成29の2018とありますが、2017です。そしてまた、同じ1 ページ目の2「包括的な支援体制と整備に関する事項」の詳細、社会福祉法第106条の3の後が、第1項各号になります。

以上、修正でございました。

○和気部会長

では、続きまして、議事の2番目に移りたいと思います。では、事務局、よろしくお願いいたします。

○青木子ども政策担当課長

皆さん、こんばんは。子ども政策担当課長の青木と申します。私から、子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制についてということで、資料2-1、2-2、2-3を資料に沿ってご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、(1)ですね。全区民を対象とした地域包括ケアシステムということで、先ほどの議題でご説明させていただきましたとおり、子育て世代、障害者などを含む全区民を対象とした地域包括ケアシステムに発展・充実を図っていくということを考えてございます。

(2) 目指すべき姿・状態ということで、どういう地域の姿を実現したいかと申しますと、ここの下の目指すべき姿・状態と書かれているところに書いてあるとおり、全ての子どもと子育て家庭が、家庭環境やライフスタイルなどの個々の状態に合わせて、必要な支援が切れ目なく受けられていることによりまして、地域の中で安心して、子育て・子育てができている状態を目指していきたいと考えております。

(3) 相談支援体制の充実というところに移りまして、これまで区が地域と培ってきました子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制、また地域資源ですね、こういったものを基盤としまして、相談支援体制を再構築してまいりたいと考えております。

その中でも特に力を入れていく取り組みとして、児童相談所を含む専門性の高い相談機関としまして、(仮称)総合子どもセンターというのを設置することと、これまでの児童館の機能を強化した新たな児童館というものを設置しまして、身近な場所での課題の

未然防止、早期発見をする機能の充実を図りまして、誰も取り残さないという地域社会を実現していきたいと考えております。

この新たな児童館と（仮称）総合子どもセンター、それとすこやか福祉センターですね。こちらが中心となりまして、子どもと子育て家庭の対応を図ってまいりたいと思っています。

また、ここの絵の中にあるとおり、小中学校をはじめとして、民生児童委員さん、あとは次世代育成委員さん、あるいは先ほど上村委員からお話があった子ども食堂とか、あと渡邊委員からご紹介があった学習支援の場、しいの木塾、こういったものもこの輪っかの中に入ってくると思っております、こういったものが連携をして、地域の子どもと子育て家庭を支えていくことを目指してまいりたいと考えております。

（４）これまでの主な取組ということで、簡単に振り返りを書かせていただいておりますが、すこやか福祉センターにつきましては、子育て世代包括支援センターという位置づけをしております、地区担当制を導入しております。アウトリーチチーム、こちら先ほどお話があったとおり、アウトリーチチームということで、制度の狭間にいる人や地域課題を発見しまして、地域との連携によって課題解決を目指すということを進めております。

子ども家庭支援センター、こちらは18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談に対応しまして、総合的な支援を行っているところでございます。中野区要保護児童対策地域協議会。こちらは要保護児童などの適切な保護を図るため、関係機関が必要な情報を共有しまして、支援内容の協議、進行管理を行っている。保育所、学校、社会福祉協議会、民生児童委員、次世代育成委員など、幅広く子どもに関わる関係者が構成員となっております。

（５）今後の取組の方向性ということで、左からいきまして、新たな児童館の設置。こちら繰り返しになりますが、区民や子育て関連団体などの子育て支援活動の拠点として、配置していきたいなど。日常的な見守り支援の中から支援対象者を発見しまして、支援につなぐというこの網目の役割を強化してまいりたいと思っております。

２点目、（仮称）総合子どもセンター、こちらは子ども期から若者期における課題についての専門相談、支援、措置、家庭・社会復帰までを総合的に実施するという、児童相談所機能と子ども家庭支援センター機能を統合して、一体的に運営することによりまして、切れ目のない効果的な相談支援を目指していきます。

最後に、地域の関係機関などの連携強化ということで、先ほどご紹介しました中野区要保護児童対策地域協議会（要対協）、この要対協を基盤として全区的なネットワーク体制を構築していきたいと考えております。

資料２－２と２－３です。こちらが総合子どもセンターと新たな児童館についての内容をご紹介する資料になっていまして、別の担当の者から説明させていただきます。

○半田児童相談所設置調整担当課長

児童相談所設置調整担当課長の半田でございます。私からは資料２－２（仮称）総合子どもセンターの開設につきまして、ご説明させていただきます。

中野区では、子ども期から若者期の本人やご家庭における課題についての専門相談、支援、措置、家庭・社会復帰までを総合的に実施するため、児童相談所機能を含む（仮称）総合子どもセンターを現在、整備中です。こちらの開設予定日ですが、（仮称）総合子どもセンターにつきましては、令和３年１１月２９日を予定しているところでございます。なお、児童相談所機能につきましては、令和４年２月１日を予定しております。なお、こちらの施設につきましては、中野東中学校との複合施設になります。それ以外にも教育センター、図書館等の複合施設を予定しているところでございます。

こちらの（仮称）総合子どもセンターの機能でございます。こちらにつきましては2番にございますとおり、（1）総合相談、続きまして児童相談所・虐待等専門相談、若者支援、発達支援の施策調整、特別支援教育、裏面に参りまして就学相談、最後に教育相談、こういったものを予定しているところでございます。

所在地については、中野区中央一丁目41番。アクセス図がございましたが、旧第十中学校の場所に現在建築中のところでございます。

（仮称）総合子どもセンターの機能イメージにつきましては、資料2-2、別添ということでつけさせていただきます。こちらのイメージ図にあるとおり、本人、ご家族のリスクが高い方から低い方まで、（仮称）総合子どもセンターとすこやか福祉センター、教育センター、またこの図にはございませんが、地域の各機関と連携して、家庭、お子さんの支援を行ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

○細野育成活動推進課長

では引き続きまして、資料2-3を御覧ください。育成活動推進課長、細野より、「新たな児童館における相談支援体制について」ご説明させていただきます。最初のスライドの絵のところにあったような、今後の取組の方向性というのは、新しい児童館と、総合子どもセンターの開設と、あと地域の関係機関との連携強化によって、相談支援体制を充実していくというものなのですが、その中で、新たな児童館と言っていますが、現状で児童館は区内に18館あります。それに加えて、さらに作るという考えではなくて、現状の児童館の中から、一定の集約などを考えていて、機能を強化した館を置いていきたい。

最初に、3番の配置の考え方で、中学校区に1館の配置を基本とすることを検討しています。このように現状たくさんあるのですが、それを集約する方向性を考えて、その間において、現在もやっちはいるのですが、相談支援体制をさらに強化していきたい。そんなところでございます。

資料2-3の1番の「新たな児童館について」というところですが、全ての子どもを地域全体で育てるため、区民・子育て関係団体等の子育て支援活動の拠点として、子育て家庭に対する相談・支援や、区民・団体などの地域交流を推進する場としていきたいと考えております。

役割は（1）から（3）までが主なところですが、地域子育ての支援の拠点、これは居場所だったり、地域の結びつけ、または一時保育事業所等の支援づくりを推進していきたいと考えております。（2）が子ども・子育て家庭の相談・支援拠点ということで、相談会等を実施していきたいと考えています。

また、アウトリーチ機能と書いてございますが、こちらは冒頭あった地域包括ケアのいわゆるアウトリーチチームとは若干違う形ではありますが、現状も地域の見回りなどはさせていただいております。そういったところもできるような体制を組んで、この相談が必要な方々を発掘していきたい。その上で関係機関につなぎ、継続的な支援見守りを行っていきたい。そんな考え方でございます。

このようなことで、現状も行っていないわけではないのですが、より児童館の取組を強化して、地域包括ケアシステムの中でより役割を強化していきたいと考えてございます。

では、冒頭の説明をいたします。

○青木子ども政策担当課長

そうしましたら、資料の2-1にまたお戻りいただきまして、最後のページの（6）

になります。本日、議論をお願いしたいことということで、今ご説明しました区の今後の取組の方向性を踏まえた上で、今後、子どもと子育て家庭の相談体制の充実に向けて、現状と課題、それと解決策。その中で各主体の果たすべき役割について、整理していきたいと考えております。

それで、今回の第3回の部会と次回の第4回の部会、この2回の部会でお時間を頂きまして、この3点について整理していきたいと考えていまして、本日は、①の現状と課題ということで、区内の子どもや子育て家庭の現状や課題、課題というのは家庭の困り事だと考えてもらうと分かりやすいかもしれません。地域包括ケアの視点を踏まえて、ご自由に挙げていただきたいなと思っております。

それで、日常生活や、団体に所属されている方は団体の活動など、様々な場面で子どもや子育て家庭と接するようなことが多いかと思っておりますので、その中で感じている課題について、どのようなことでも構いませんので、ご意見をたくさんいただくと幸いですと考えておりますので、ご意見をお願いいたします。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは、ただいまのこのような点で自由に、今回についてはご意見をくださいということですので、委員の皆様方からよろしく願いいたします。

○上村委員

(6)の議論をお願いしたいところの全体の話になるかもしれませんが、結論が相談支援体制の充実というテーマになっておりますので、ちょっと意見を言わせていただきたいと思っております。

中野社協では、今、いきいきプランというのを高齢者、障害、全部含めた相談体制というのを検討しておりますので、できたら理想は、地域の課題を地域の身近なところで地域の人が解決をすると、そういうテーマでずっと今、議論をしているのですね。

そういうのは、例えば相談機能も区民とともにやる、もちろん専門機関が入ることも、連携することもあると思っております。そういう中で子どもについては特に、ここにいらっしゃる方も皆さんそうですが、子どもについての中間支援団体とのグループ活動が、中野は非常に活発なのですね。その力、エネルギーを拡散させるのではなくて、どこかでプラットフォームみたいな、そういうものを区活(区民活動センター)単位なのか、地域包括単位なのか、民生委員のやっている主任児童委員の活動の部隊なのか。そんなようなところで、プラットフォームを形成できたらなと思っております。

特に次世代育成委員とか民生主任児童委員とか地区青少年育成委員会とか、ベビープログラムをやっているNPOとか、本当に子どもという力が集まる中野なのですね。中野の未来を放っておけないと、そういう強い皆さんの熱意があるので、できたら相談支援体制、総合子どもセンターとか、ありますけれども、特に新しい児童館の相談機能というところでは、そういうまちの人が活躍できる場を、ぜひ作っていただければと思っております。

以上です。

○和気部会長

ありがとうございます。今のは社協でやりたいという意見ですか。それとも、区のほうにそういう。

○上村委員

社協はこういうイメージを。高齢者、障害者、子どもも含めてというイメージを今、プランの中で持っておりますので、15カ所でやりたいと思っておりますが、そういう視点で、ぜひ子どもに関わっている方々の活躍の場を、新しい児童館の相談機能とかで活用していただきたいなど。

○和気部会長

ありがとうございます。そのほか、丸茂委員、特に子育て関係に大変ご興味があると聞いていますが、いかがでしょうか。

○丸茂委員

ありがとうございます。子どものSOSをどうやって拾うかといったところが非常に難しい今だと思うのです。本来の、そもそもの児童館というのが何であったかといったところにおいては、子どもの声を聞くであるとか、もちろん親子、親の支援、大変重要なのですが、子どもが徒歩圏内でそこを訪れることができ、子どもの生活が可視化できる場所というところが、大変大きいのかなと思っています。

児童館があるだけで、区がそこでアウトリーチをしているというような立てつけだということも感じているのです。なので、その基本的な機能というところを、私たち大人がまずは理解して、では、それを今後新たな児童館にしていくといったところを、どのように機能を担保していけばいいのかなといったところ、大変重要な課題だと思っています。

私が話のきっかけになればと思うのですが、今回のこのコロナ、長期の休校期間中に、子どもたちが行く場所が、ステイホームということが基本なのですが、家にずっといられないお子さん、単純にストレスがたまることもありますし、あとは親が在宅でお仕事をしていると、子どもにどうしても当たってしまう。高齢者の問題でもあったと思うのですが、高齢者が虐待されてしまうということも、地域包括ケアの中でお話が挙がっていたようなのですが、子どもに対するそういう、親も一生懸命なので、仕事をしなければいけないので、どうしてもそのしわ寄せが子どもにいつてしまうというところで、子どもは外に出たいと。

遊びに行ったところで、私がやっていますまちなかサロンの中でご協力いただいているところもあるのですが、月に1回、部屋を借りて、地域の誰でも来られるような場所ということで、やらせていただいた場所を外に出て、公園に出張という感じでやらせていただいたときに、そういうお子さんが来て、シングルのご家庭で、お母さんがちょっと精神的にメンタル面で問題を抱えられていて、お子さんもちょっと発達で少し課題があるのかなというところで、すこやかなフォローが入っているようだというところが、お子さんがどんどん話してくれるので、だんだん分かってきて。

ただ、その子の、私の見た課題としては、食事が十分に取れていなかったということがあるのです。家に帰ってもお母さん、今日もあしたもないのだとかということがあったりして、コロナ中、結構うちに、ほぼ毎日のように来てくれていたのですけれども、家の中ではちょっと密になるので、外に行こうねというようなことで外に行ったりしていたのですが。

ちょっと課題があるなと分かったので、つながりのある民生児童委員の方にすぐお知らせしました。民生委員さんに頼むしかないと思ってお伝えして、子ども家庭支援センターのほうにもご相談してということをしたのです。

発達の課題のほうですこやかにフォローを受けているということもあったのですが、どうやって現状を把握しようかといったところで、すこやかの方がおっしゃったのは、発達のほうでフォローしている、定期的にされているので、最近どうですかといったと

ころをお母さんに電話をして、様子をうかがってみますねといったところ、お返事を頂いたのです。

そういう地域の中で、子どもの声を聞いてくれる人は一体誰なのだろうというところですね。今困っているというところを誰が聞いて、解決してあげられるのかなといったところで、この新たな児童館、非常に重要な役割を果たしていくのかなと思っていますが、徒歩圏内というのは、子どもにとっては重要なのかなとも思いますので、新たな児童館とすこやかと包括と、できる限りの連携をしていくしかないのかなと思っていますところ。

○和気部会長

ありがとうございます。宮澤委員はいかがでしょう。

○宮澤委員

質問なのですけれども、今までの児童相談所というと、ここからだ、地域で言うと、荻窪にありましたけれども、今度のこの機能を持たせたセンターというのは、例えば、愛の手帳の交付とか、そういったところまでやるのですか。

○古川子ども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センター所長の古川でございます。今、委員からご紹介ありまして、今、中野区の管轄の児童相談所は、荻窪駅の南にあります東京都の杉並児童相談所というところが、中野区、杉並区、三鷹市、武蔵野市を担当しております。今回、今日の資料でもお示ししているとおおり、来年度、中野区のほうでも区の児童相談所を作りますので、児童相談所が持っている機能、専門的な機能を今度は区が自ら持つこととなります。

今、委員から最後に質問がありました愛の手帳の判定、第一義的な判定も、区の児童相談所で行うことになりまして、まず虐待対応とかだけではなく、児童相談所の事務が幾つかありますので、そういったものも含めて、今、各所管で準備を進めているところでございます。

○宮澤委員

ありがとうございます。荻窪に子どもを連れていくのはすごく大変だったのですね。帰りに迷子になってしまって大変な騒ぎで、保護されて助かったのですが、それが中野区内にこういった形でできるということのも大変ありがたいなと思います。駅の近くでもありますし、いい形でオープンしていただけたらいいなと思います。

私どもの福祉団体連合会、身体障害とかそちらのほうはまた医療、病気関係というか、病院関係とのつながりが強くなってくると思うのですが、私どもの知的障害のある子どもたちというのが、数的には、知的障害というよりも、最近は発達障害というくりにされている子どもたちがだんだん増えてきて、親御さんたちのご苦労というのは、その子どもを持ってみないと本当に分からないと思うのですね。

私自身のことを言いますと、子どもが中野特別支援学校に小1から高卒までいたのですけれども、小学校3年生、上に姉がいたのですが、お姉ちゃんは5年生で夏期講習、夏休みですね、夏期講習に朝からお弁当を持っていくみたい。その小3の息子と私と一日中家にいるわけですね。お父さんが帰ってくるのが遅くなったりすると、2人で煮詰まるわけ。今のように放課後等デイサービスなどもないので。

叱るというか、注意をしたりとかすると、ごめんなさいではなくて、言ったこととかやったことをやり返してくるみたいな、そういう子どもだったので、今は言葉で通じる

こともたくさんあるのですけれども、その当時、本当に難しく、煮詰まってしまって。泣きながら、もうどうしていいかわからない。自分自身がですよ。このままだらうにかしてしまふ。どうしたらいいか。私は泣きながら、先ほど出てきた荻窪の児童相談所に電話をしたのです。中野区のこういう者です。そして、事情を話したらば、それは離れたほうが本当はいいのですよねと。お母さんね、ちょっと今まで頑張ったと思うけどと、すごく優しい言葉をかけてくださって。

中野区の担当の方から連絡をするようにするから、お母さん、ちょっと待っていてねと言われて、一回電話を切り、そして中野区の福祉の担当の方からお電話を頂いて、お母さん、本当に頑張りましたね。夏休みもあともう少しでおしまいのところまで、本当によく頑張りましたね。今、お話を聞いたら、やはり離れたほうがいいし、そういう場所があるかどうか急いで探すから。そのときに私は初めて中野区の福祉とつながれたなというところがすごくあって、結局、都内のいろいろなところを探していただいたのだけれども、全部同じようなケースで、たくさんあってもふさがっている。1つ空いていたのがやまと荘。そこのやまと荘が、8月29、30。そこの2日間だけは空いているよと。

私は登録していないのです。いい、いい、大丈夫だから、それはケースワーカーさんのほうにも朝行ってもらうからお母さん、今日の夜だけ頑張つて。あしたの朝9時になったら、タクシーでも何でもいいからとにかく連れてきてと。そこにケースワーカーさんも呼んでおくから、その場で登録して、すぐ使えるようにすると。それがすごくありがたかつたし、そういうことを経験しての今の私自身があると思います。いろいろなことを経験して。

なので、私のケースはとてもいい流れで来たケースだと思うのですね。これがやはり耐えきれなくなつて、そのときの自分のことを考えても、本当に紙一重なのです。それも、自分自身が分かっているから、そうならないように何かしらの手だてで、何か手を差し伸べる福祉とつながつてほしいなと常に思っているのですね。

なので、そこを取りこぼさないためにはどうしたらいいか、そこが第一だと思います。よくありますよね。何々区の何々さん、子どもさんが亡くなつたという話つて。そういうのを中野区内で絶対聞きたくないなと思うのです。なので、私は児童相談所に電話すれば、何とかなるかなと。そこが一番、やはり基本になるところで、この総合子どもセンターができたなら、まずそこに、何が何でもまずつなげるとするのが一番大事かなと思います。

私自身は、アポロ園というのが当時、今もありますけれども、アポロ園があつて、うちの子どもは何か違うなと思つたときに、すぐ近所の先生がその園医をしていたので、行つてみようと思つますということで行つてみたらば、自分のうちの息子と同じようなタイプの子がいっぱいいて、こんなにいっぱいいるのだ、ここでいろいろ生活をしていくためのいろいろ手だてとかも覚えられたらいいなと。そういうふうにはやはりいい形につながつていけるとするのが一番大事なことだと思つますので、そこをどうするかというのが大事かなと。

先ほどからも、ひきこもりの問題等もいろいろ出ていると思つたのですが、ひきこもりというのは状態のことですよ。いろいろ分け方もあると思つたのですが、やはり実際問題として、実は発達障害があつたとか、精神的なもので病気があるとか、そういったところの人だと思つたので、そちらのほうからもやはりやつていかなければいけない。ただ、単にお家にいて出てこないという状態のことだけではなくて、その原因ではないけれども、その辺をしっかりと見て、アドバイスできるような機関とか、中野区だったらせせらぎさんとかありますよね。そういうところとうまくつないでいける何かとか、そういったものを考えていつたらいいと思つます。

すみません。長くなってしまって、申し訳ないです。

○和気部会長

ありがとうございました。そのときに、児童相談所というところが思い浮かんでご連絡できたというのが、本当に今につながっているということで、今回、この区の児童相談所ができれば、まず全てのお母さんたちに存在を知っていただくというところから、どんな相談も断らないというところから始めるといいということですよ。ありがとうございます。あと、坂本委員も成年後見ということで、全体を通じてになるかと思いますが。

○坂本委員

すみません。案の定、なかなかついていけなくて申し訳ないです。

全体的なお話をお伺いして思うことが、今回、地域包括の中に子どもの支援も入れましょうという、その趣旨は非常に理解できます。ただ、高齢の場合、私は高齢に関わっているせいもあるのですが、高齢者ご本人の身体的な問題や介護の問題や経済的な問題とかというと、何となく解決の方法というのは、こういけばいいというのが分かるのですが、お子さんたちの場合は、かなりいろいろなケースがあるのかなと。

そうすると、それぞれ専門分野に近い方が配置されていないと、結局、相談したけど、そこで止まってしまうということになりかねないのかなというのがちょっと危惧しています。

そうすると、包括を増やすのがいいのですが、そういう専門的なものが配置できるような人員体制を取れるのかと、またそういう人を育てるといえるのか、それとも外に頼んでお願いしてもらおうのかというところが課題になってくるのかなという気がします。

あと、子育て世代などだと、お子さんそのものに問題があるケースよりかは、個人的にはお子さんの家庭にいろいろな問題があつてとなると、お子さんそのものも当然、いろいろな面でケアは必要なのでしょうけれども、そこのご家庭にある問題をどううまくさばいてあげないといけないのかなというのが出てくるので、かなり相談の件数に比べると、カバーしなければいけないところがかなり広がってしまうのではないかなというところがあるので、ここはいろいろこれからの検討の課題ではないかなという気がします。

すみません、あまり意味のない、申し訳ないですけど、以上です。

○和気部会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○荒岡委員

この新たな児童館という言葉がこの書類で見たとき、私、すごくうれしかったのです。というのは、中部地域はU18というのがなくなってしまって、本当に困っているのです。放課後の子どもたちの行く場所がなくなってしまった、児童館がなくなったことで。それで、このまままちに出ていたり、逆に家にこもってしまったり、いろいろな問題はありますが、私も児童館というところに10年間以上仕事で出入りしていて、一番いいのは、乳幼児のお母さんたちにとっては、何気ないことが聞ける。先輩たち。それに月に1回とかは、専門の保健師さんとかが回ってきてくれますから、うちの子のこんなことが気になるのだけど、お医者さんに聞くのもおかしいけれども、何かほかの子と比べてちょっとあれなのけどと、大げさには相談したくないけど、ちょっと聞きたいのよねということ、よく児童館の職員さんが受けとめていたのです。そういう

機能もあって、ほんのちょっとした一言で母親は救われるではないですか。何かちょっとおかしいのだけだと。先輩たちに聞く、そういう児童館が戻ってくるといいなと。

あと、子どもたちからのSOSという、今度は学童クラブでずっと働いていたときに、学童というのは、一番子どもの子どものらしいところが出る場所なのですね。言ってしまえばやんちゃなのです。先生たちなどは、殴られるのは当たり前です。悪口、雑言。大人にそんなことを言っているのかみたいなことを言う解放の場なのですね。学校で、「俺、学校でいい子だぜ」という一番わんぱく坊主、学校に見に行ってみると、本当にいい子なのです。それから、もうどうしようもなく、あの子大丈夫かなという子は、お母さんが返ってきた途端、ぱっと真顔になって、あなた、そんなにいい子だったのというくらい、お母さんの顔を見て生活する子とかがいて。彼らが一番解放されているのは学童とか児童館だなというのが分かって、今、キッズプラザもそうです。先生方とキッズでお話ししても。

でも、そこを子どもらしいときに話を聞くと、ぼろっといろいろなことを言うてくるのですよ。例えば、今度新しいお父さんが来たのだけどさ、本当は私は嫌なのだよとか、前のパパに会って言うんだけどさ、みたいな話を子どもはぼろんぼろんとしてきて、聞いてあげるだけなのだけど、先生でもない親でもないというところがすごくあって、児童館の職員さんだったり、子どものSOSを拾い上げる場所があったので。知識があれば、専門につなげられるわけですよ。ここはつなげたほうがいいのだというのが。この新たな児童館にすごく期待しているし、もっとぜいたくを言えば、高齢の方も一緒に楽しめる場所になるといいなと思っています。

すみません。長くなりました。

○和気部会長

ありがとうございました。私自身も子育てしているときに、0歳から保育園へ預けていたので、保育園の保育士さんと、あと学童の児童館の方から、子育てのノウハウを日々教えてもらいながら、育てたという感じで、本当に3世代、あるいは地域の子どもを育てる力が弱くなっている中で、こういう日常的なところから、いろいろなささいな問題から、本当に困った重大な問題まで、地域の力はすごく重要だなと思いました。

ちなみにこれは、新たな児童館というのは、何か普通の何とか児童館という、名前は変わらないのです。名前の中に「新たな」とつくのですか。そんなことではないですね。

○細野育成活動推進課長

育成活動推進課長です。何とか児童館という名前の予定です。ただ、議論中なので、機能も含めて、あと配置の数や場所などについても、これから議論をしてまいります。

○和気部会長

地域の方が新たなというのを分からないと、今までどおりとってしまわないほうがいいとすると、またそれも周知活動というか、そういうのも一層必要になってくるのかなと思いました。お母さんによっては、ただ子どもを預けているだけと、子どもが遊びに行っているだけと思う方もいるかもしれないので、そこでこんな相談にも乗ってもらえるということが分かれば、一番身近なところですよ。歩いて行ける範囲の。分かりました。

時間がなくなってきたのですが、これだけはというようなことがなければ。

○丸茂委員

相談支援体制に関する論点ということだったので、1点、課題となるのかどうか、区民目線でお伝えしようかなと思ったのですが。

相談してほしい人、潜在的に困ってそうな人をどうやって相談してもらって支援につなげるかといったところで、非常にそこにアプローチできることによって、悲しい事件が未然に予防できるということがあると思うのですが、昨今たくさんのニュースが挙がっていますけれども、本当に氷山の一角だと思っていますし、ニュースにならないだけで、やはり中野のどこかで起きているのではないかと、本当に危機感を持っています。自分にできることは何だろうといつも思っているのです。

相談に来てほしい、私のようにあちこち行っている人は問題ないかと思うのですが、本当に引きこもってしまって、自宅でうつうつとしていらっしゃる方というのは、やはりいらっしゃるのだらうなと思うのですね。そもそも地縁血縁のない、自分が生まれ育った地域でない場所で子育てをしている方たちが、NPOの子育てひろば全国連絡協議会が調査したところによると、7割の方がそういう状況で子育てをしているということだそうです。アウェイ育児というそうなのですが、そういった方たちが、結局、生まれ育った地域ではないので、今まで仕事をしてきた、仕事場と家の往復だった人がいきなり地域に住まうわけなのですね。こんなところがあるのだと初めてそこで気づいたりするのですが、人とのつながりも本当にゼロからのスタートと言っているぐらいな状況だと思うのですよね。

そういう人たちが、子育ては群れで行うというのが本能らしいのですが、そこから群れを作っていくかなければいけないというところが、本当に1人1人の力に頼らざるを得ない状況を、本当に中野区のサポートがあって作っていくところなのです。現状として誰に相談していいのかわからないと、結構皆さん、児童館職員の方は本当にサポートをやって、頼りになる存在なのですが。まず、母子手帳を持っていることが前提になってしまうのですが、かんがる一プランを立案するところで、まず行政の職員と出会う機会があるのですよね。それは、いわゆる申請主義になってしまっているので、申請した人だけに限られてしまうのですが、まずそこで拾えるチャンスが1つあると。

産後に訪問してくれる、こんにちは赤ちゃん訪問で、行政とつながる機会というのは2回目なのかなと思うのです。子ども・子育て会議のときに、民生児童委員の方がその場に民生委員の方も同行できないかとおっしゃってくださっていて、いろいろな個人情報の問題があるとは思いますが、他区ではやっているという事例もあるようなので、ぜひ実現できたらいいなといったところです。出生届をした人ということに限られてしまうのですが、そこが2つ目と。

あとは健診で接触する機会がありますよね。すこやかでやる健診と、あとかかりつけ医でやる健診があるわけです。あと中野区では、本当に充実した産後ケアシステムを作ってくださいしていますので、それが現状だと6カ月までになるのかなと思うのですが、こちら希望者のみといったところで、情報を自分で処理して、これは私に必要だと思ってかんがる一プランはもともとあったのですが、それを実際、子どもができてみて、実用できるかというところで、コーディネートしていくのはやはりそのときの自分自身の力になってくるのかなと思うのです。

こうやって見ていくと、関わっていく人が結構いろいろな人なのですよね。そうすると、ぱっと頭に浮かぶ人というのは、もしかして、いろいろな人がいるのだけれども、キーパーソンはこの中で、私にとっては誰なのだろうみたいなちょっと分かりづらいところがあるのかなと思います。

なので、皆さん、よくご存じだと思うのですが、フィンランドのネウボラのシステムですと、本当に1人の人とずっと会い続けていく。せめて未就園の人たちが就園するまでとか、そういった体制が何とかできないのかなというような、定期健診のはざままで会

うことができるとか、産後ケアが終わって、全くのフリー、就園するまでのフリーの期間に会える人がいるという、生まれる前から、こんにちは赤ちゃん訪問だけではなくて、出産前から関係づくりができていいなという理想です。

○和気部会長

ありがとうございました。今いろいろ区民の立場からも、ご自身の経験からいろいろ課題提起というか、提案していただいたと思いますので、そういうものもぜひこの中に組み入れていただければと思います。

すみません、ちょっと時間が押してしまいましたので、一旦議論をここで終了させていただいて、また第4回につないでいきたいと思います。

それでは、事務局から何か報告があるということですが、いかがでしょうか。

○宇田川地域支えあい推進部区民活動推進担当課長

時間が押しているところで恐縮でございます。支えあい推進部の区民活動推進担当課長の宇田川と申します。私からは、中野区再犯防止推進計画が策定となりまして、この再犯防止推進計画について、こちらの地域福祉部会で今後少し気にとめて、ご議論も頂けたらということで報告をさせていただきます。

お手元に概要版と、それから本冊をお配りしましたので、大変駆け足になるかと思いますが、報告をさせていただきたいと思います。

概要版の表面を御覧いただきたいと思います。この計画ですが、再犯防止推進法に基づく地方の再犯防止推進計画という位置づけで策定したもので、中野区における取組を明らかにするという目的で策定いたしております。計画の期間が今年度、令和2年度から令和6年度までの5年間ということで策定をいたしました。

大変恐縮なのですが、なぜ再犯防止なのかということで、計画書の本冊の6ページをお開けいただけたらと思います。こちらに中野区の現状ということで、犯罪や再犯防止を取り巻く状況を整理しております。

中野区は、中野区内の警察署、中野警察署と野方警察署が取り扱った刑法犯罪の検挙件数で見ていただくと、この棒グラフと折れ線グラフにあるような状況で、23区との比較でいくと、中野区は23区の平均を少し下回るような状況で推移をしているところです。さらに、再犯の方の状況ですが、下のほうの図を御覧ください。こちらの中野区の刑法犯の検挙人員の中で再犯者と初犯者の方の割合ということでグラフにしております。

なぜ再犯の防止推進計画かと申しますと、犯罪をする方の中で、こちらの折れ線グラフを見ていただくと、ほぼ半数の、50%ぐらいの方が再犯という状況になっています。さらにここの中では直接触れていないのですが、国が再犯の方たちの状況を分析していくと、やはり生活をしていく上での課題とか、大変さを抱えていたり、障害であったり、そんな状況を抱えていらっしゃるということが分かってきました。

ということで、中野区におきましては、この計画を他の自治体とは大分異なるのですが、中野区の地域包括ケアシステム推進プランですとか、中野区が既に制定しているユニバーサルデザイン推進条例の多様化ですとか、そういったところの視点を取り入れて、将来像を描きながら推進していくということで、この計画をまとめております。

今、本冊のほうなのですが、2ページを見ていただくと、区が取組としましては、中野区の地域包括ケアシステム推進プランのこの地域の連携の輪を、この中で犯罪をした方、非行をした方、再犯をした方も地域の中で見守り、支え合って、立ち直りを支援していくということで計画は作っているところです。

すみません、概要版にもう一度お戻りください。目指すべき将来像というのは、こち

らに3つ掲げています。犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるまちという将来像。2番目は支援を必要とする人を孤立させない見守り、支えあいのまち。そして、3番目に多様な生き方・個性・価値観が受け入れられ、誰もが安心してすこやかに自分らしく暮らすまちという、このような将来像を描いて、計画を推進していくということでまとめております。

中野区のもう1つの特徴としては、基本方針の中の②③というところです。1人1人の特性に応じた切れ目のない支援をしていくことが、犯罪、飛行、それから再犯の防止につながるだろうということをはっきりと打ち出しています。それから③として、中野区は既に、犯罪被害者の人としての尊厳ですとか、そういったものをきっちり位置づけて取組を進めてきております。条例も制定されています。そういった犯罪被害者の方の人としての尊厳への配慮とか、置かれている状況へ理解を深めるというようなことで、この再犯防止の推進計画を進めていくという基本方針を立てているところです。

概要版の裏面を御覧ください。重点課題と主な取組ということで、重点課題1から4を整理しています。こちらは、今日の議論の中で重なるようなお話が出てきたところですが、重点課題1としては、就労と住居の確保。それから重点課題2としては、誰もが安心して自分らしくすこやかに暮らすという意味で、保健医療・福祉サービスの利用を進めていく、そういった支援をする中身となっています。重点課題3は、今までも何回も使われてきた言葉ではあるかと思うのですが、全ての子どもたちが安心・安全な環境で成長するというところで、学校・家庭・地域と連携した非行防止等に取り組むということを改めて重点課題として据えているところです。重点課題4としましては、支援を必要とする人を孤立させることなく、地域の中で立ち直りを支えるということで、この4つの重点課題について、それぞれ区取組の方向を整理して、この計画をまとめたところでございます。

この計画ですが、5月に策定されまして、今、関係の団体の皆様にご説明に上がっている状況です。最後、保護司の皆様が、これまでこの犯罪の関係は担ってくださったのですが、先ほどご紹介した2ページの輪の中に、今度は保護司の皆さんも、更生保護女性会といった方たちも、この輪の中に入りたいということをおっしゃっていることをお伝えして、雑ぱくではございますが、私からの報告とさせていただきます。

○和気部会長

ありがとうございました。ぜひこの輪の中に入れていただけるようお願いしたいと思っております。

それでは、すみません、時間がオーバーしてしまいまして、申し訳ありません。その他報告は、上村委員はよろしいですか。

○上村委員

机の上に置かせていただいた、こどもほっとネット in なかのの2020年度版ができました。子ども食堂と無料塾ですね。これが昨年と比較して6個増えました。また、非公開という団体が6個ぐらいありますので、結構広がっているということでございます。

あと、もう1つが、お金がなくてもこういう事業ができるよという、辞書を贈ろうプロジェクトで、97人の中学3年生に156冊の辞書を贈ることができました。

○和気部会長

ありがとうございました。それでは、事務局にお戻しいたします。

○石崎福祉推進課長

本日はありがとうございました。次回の当地域福祉部会ですが、8月7日、19時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。なお、本日、お車でお越しの方につきましては、事務局のほうでスタンプを押しますので、後ほど事務局のほうにお申し出ください。よろしく願いします。以上です。

○和気部会長

それでは、特にほかになければ、以上をもちまして、中野区健康福祉審議会第3回地域福祉部会を閉会させていただきます。時間が延びてしまいまして、申し訳ありませんでした。皆さん、どうもお疲れさまでした。

――了――